

## 第 13 回南丹市環境審議会 議事録

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 平成 31 年 2 月 19 日(火) 14 時 00 分～16 時 00 分  |
| 場 所 | 南丹市役所 4 号棟会議室  |
| 出席者 | <b>【委 員】</b><br><出席><br>丹羽英之会長、小中昭副会長、宮田洋二委員、芦田美子委員、宇野齊委員、山内富美子委員、太田喜和委員、前原正明委員、山内守委員 以上 9 名<br><br><b>【事務局】</b><br>(南丹市) 市民福祉部 弓削部長<br>市民環境課 中島課長、平井係長、足立主査、上村主事<br>(委託事業者) 株式会社 サンワコン 吉川 |

### 1 開 会

### 2 委員委嘱

### 3 あいさつ

副市長あいさつ

委員・事務局紹介

### 4 会長、副会長の選任

会長・丹羽英之委員、副会長・小中昭委員を選出。

会長あいさつ

### 5 議事

#### (1) 年次報告書案のとりまとめについて

##### 【会長】

まず、『議事1)年次報告書案のとりまとめについて』の説明を事務局の方からお願いします。

##### 《事務局説明》

#### 1) 年次報告書案のとりまとめについて

年次報告書案に基づき説明

##### 【会長】

年次報告書案について、質問等あればお願いします。

## 《質疑応答》

### 【会長】

私の方から1ついいですか。4ページの施策の実施状況について、基本目標の分野に対して、実施事業数の数を挙げていただいています。総合的に見て、この5分野の中で、全ての分野が伸びたとか、あるいは、ここが少し手薄だったという率直な評価があると思うのですが、事務局の実感としてはどうでしょうか。

### 【回答：事務局】

会長がおっしゃったように、確かに、数値としてはなかなか出てこない部分があります。さきほど説明をさせていただきましたように、市民提案型で、市民や市民団体が取り組まれている部分が多く、そこに頼っていることもあります。市が主体となり全てに取り組んでいるかという、なかなか答えづらいことがあります。市としては、できる限りの、ソフト面である広報活動を通じて、意識啓発などをメインに考えて実施しているところです。

### 【会長】

市民提案型について、これまでの議論の中でも確認させてもらっていましたが、環境基本計画のためだけではなく、様々な事業があって、その中から環境基本計画に該当するものを年次報告書の中に挙げているということですよ。

### 【回答：事務局】

そうです。ただ、市民提案型については、市民や市民団体から事業をしたいと手を挙げる場合が多いのですが、市民環境課から、ごみ減量などの廃棄物の関係や地球温暖化などの課題があるので、こういった取組をしていただける団体がないかと投げかけをする場合もあります。

### 【会長】

そうなのですね。ちなみに、市から投げかけられているのは、今、言われたやつ以外に何かあるのですか。

### 【回答：事務局】

今、申し上げたものだけです。こういった投げかけをすることによって、それに関連する事業で、手を挙げやすくなることもあると思っています。

### 【委員A】

4ページの3行目で「リサイクルごみ回収量を除く」となっていますが、リサイクルごみ回収に取り組んでいる団体がありますよね。その辺の把握はできていないということですか。ここは、どういうふうに解釈すればいいですか。

### 【回答：事務局】

今のご質問について、おおむねが横ばい、良好な値で推移しているところですが、ここで掲げております環境関連講座、特別栽培米の耕作地面積、ごみの排出量、あるいはリサイクルごみの回収量、このあたりについては悪い数値になってきているという意味の説明です。19ページの達成状況のところグラフで示しています。赤線のラインが目標で、それに対して前年比で減少となっており、なかなか数値の伸びにつながっていないという実態があります。今、おっしゃっていただいた、リサイクルごみの回収量も、従来、PTAや女性の団体などさまざまな団体が活動の中で取り組んでいただいていたのですが、その活動主体も減少しつつあり、それに伴って回収量も減ってきている現状です。回収量と並行して担い手不足といったことも課題と思っております。

す。

**【委員A】**

ありがとうございます。

**【委員B】**

よろしいですか。今、お話しいただいたリサイクルごみの回収量ですが、前年度から、だいぶ減っているのです。船井郡衛生管理組合が一番大きな窓口になると思いますが、婦人団体や地域の団体が活動されている数値はカウントされているのですか。

**【回答：事務局】**

このリサイクルごみの回収量は、国が公表しているものです。最近では、スーパーなどの店舗でリサイクル回収をしており、その量は国に挙がってこないのです。実際、リサイクル回収は普及してきていると思いますが、店舗回収に入った分のリサイクル量はこの統計の数字には上がってこない状況となっています。リサイクル回収量が少なくなっているのはほかの自治体でも同様です。

**【回答：委員C】**

船井郡衛生管理組合の、全国バージョンの実態調査があります。これに基づく資源回収という項目がありますので、それに基づく数値を入れてお返しする形になります。資源回収量が減っているのは、近年、道路沿線に無料回収とか、あるいは、今、おっしゃられたように、スーパーなどでの回収が行われているからで、我々はその量をカウントできていません。ということなので、全体量としてそちらへ持っていかれる方が増えているという状況が影響していると思っています。実数として私どもが把握している数字はここに載っている数字で、減っているという形です。

**【委員B】**

この中には、産業廃棄物も入っているのですか。

**【回答：委員C】**

入っていません。あくまで一般廃棄物の回収になりますので、産業廃棄物は別ルートでの回収となります。

**【副会長】**

1日あたりのごみ排出量も、同じ感覚でしたよね。

**【回答：委員C】**

1日あたりのごみ排出量につきましても、実態調査に基づく市民の排出量となっています。

**【副会長】**

1日あたりのごみについては、目標値よりも上なので、目標を達成していないという考え方ですよね。ちなみに、1日あたりのごみについてデータバンクで調べたら全国で26位になっています。全国で26位というのはすごいですが、毎年調べていると微増になっています。全国的に見たらそれほど悪い数値ではないと思います。

**【委員C】**

委員Bもよくご存じだと思いますけれども、管内のごみ量は、全国的に見て少ない方です。年次報告書の値に事業系廃棄物も入っていますか。家庭系だけですか。

**【回答：事務局】**

事業系も入ります。

**【委員C】**

事業系と家庭系のごみ全体について、管内では、今、約9千トンのごみ排出量があります。家庭ごみについては微減、事業系ごみについては少し多くなっているという状況です。野焼きが減ってきたり、あるいは集合住宅で、家庭ごみとして出されたものをオーナーが一括して事業系ごみとして出される場合も増えてきており、適正な処理も増えてきたというのも一因となってごみ排出量が若干増えているという分析をしています。

**【会長】**

その辺りでは、数値目標そのものの是非もあるのですが、今の議論をお伺いしていると、単純に数が増えた・減ったではなくて、その内訳をちゃんと見ていかないと、適切に評価して、次に繋がられないですね。要するに、トータルとしてごみの排出量に関しては排出される場所が変わったから統計上の数値が変わっているという理解でいいのですね。

**【副会長】**

今、委員Cから適正な処理をしているという表現がありましたが、今までだったら、燃やしたりしていたごみをしっかり出すようになってきたりして、若干増えてきているのだと思います。もう一つは、市街地と違って、農村部になってくると、市が生ごみのコンポストについて補助金を出しているの、コンポストにしてもらって、ごみとして出す量を減らすような努力をしています。目標数値をどこに設定するかというのは微妙なところですね。

**【事務局】**

そうですね。

**【委員D】**

絶対量が増えているのか減っているのかがありますね。その辺が分からないと、評価のしようがないですね。

**【副会長】**

委員Cからあった適正な処理をしていると分かれば一番よいと思います。

**【委員C】**

すみません、ごみの排出量の増加についてもう一つ考えられます。高齢化がすすみ大人用のおむつといったものが増えており、おむつは水分を含むと重量もかさみますから、その分で、若干増に影響しているという仮定もあります。

**【会長】**

今、言われた排出ごみは、施設だったら事業系になるのですか。

**【回答：委員C】**

施設の、いわゆるグループホームなどであれば事業系の一般廃棄物になります。

**【委員B】**

適正に処理されているかというところが、バイオマスの利用率やどれだけポテンシャルがあるかになるのだと思います。ここにあるように、薪ストーブを使われる家庭が多少は増えてきているし、八木バイオエコロジーセンターでも堆肥化をしています。酪農家や市全体でどれだけのポテンシャルがありどれだけ使っているのかというのが、この数値だけでは分かりません。これは、家庭の電気の排出係数なども同様です。ただ、数値で対比するのではなく、家庭でどれだけ

減らしていくかということ、大きな活動の中で比較していく必要があります。利用実績とかの数値だけでは、適正かどうか評価しづらいと思います。

【会長】

どこの環境基本計画も、こういった計画をつくろうと思うと、公表されている入手可能な統計データを使うのが前提になっていると思います。けれども、決して調査が目的ではないというところがあるのですが、場合によっては、どこかに特化して、そういうことを調べるなり、踏まえた上で、進めていくことがあってもいいのかもしれません。

【委員B】

私は、調べる部分も大切ですがけれども、結局、最終は、事業所なり市民生活の中での実績ですから、それをいかに意識を持って減らしていくかという、情報発信や啓発活動、そういうところで大きく影響してくるのではないかと思います。家庭のCO<sub>2</sub>排出量でも、電化製品が新しくなって効率化になったことで自然に減っているのか、気を付けて減らしているかがなかなか見えてこないと思います。

ですから、これは回答として、今、おっしゃるような、次年度の計画の中で、すべての数値と比較するのは難しいかも分かりませんが、そういう活動や動きなど、意識が持てるような年次計画をつくっていくのが必要なのではと思っています。

【会長】

どちらかという、数値目標をつくって、評価した結果、「やはり、無理でした」という後ろ向きな評価はできるだけしたくない中で、前に推進するためにはそういうものが使える方がいいということですね。先ほど言われましたように、ごみが全国26位ですとか。

【副会長】

平成23年だったと思います。

【会長】

それは、少なかったということですよ。

【副会長】

そうです。

【会長】

そういうのは、ぜひ載せていただければと思います。

【委員B】

日本の市町村で1位だったことがあるのですよね。

これは、どこでどういうデータを取るかという問題もあるのですが、日本の出版社が出している統計上で出た数字です。その頃は、まだごみに関する意識は低く、これだけの少ない数字だったので、南丹市で出た会議でも分かりにくかったのです。それは、今、おっしゃるように、農村地帯が多いので、家の中でごみを堆肥化している分もあるし、山林でも伐採したままにしているのかもしれません。これは2001年の数字だったと思います。

【副会長】

僕が言っていたのは2013年です。

【会長】

その頃は、割といい数字なのですね。

**【副会長】**

よろしいですか。10 ページの河川の水質について、BODを下げるというのは、なかなかできないと思うのですが、これは実際に測った数字ですね。出合橋というのは美山辺りだと思います。それと和泉大橋について、漁業組合で少し調べたこともあるのですが、こんなに悪かったかと思いました。BODが1未満なので、きれいな水ではあると思いますが。

**【委員D】**

測るタイミングは、決まっているのですか。

**【副会長】**

上流で測っても、和泉ぐらいで測っても、数値にほとんど変わりません。水面を見ても水質はそれほど悪くないので、どうなのかと思った次第です。

**【回答：事務局】**

このデータは、京都府が実施している公共水域のデータを記載しています。昨年度の年次報告書を見ますと、出合橋でBODが0.5未満、SSが1.0未満ということで、目標値内となっています。和泉大橋についても同様で、目標値内となっています。今、委員Dがおっしゃったように、タイミングもありますし、たまたま目標を達成できなかった可能性もあります。

**【副会長】**

年次報告書にこういった形で記載してしまうと、大堰橋よりも水が汚いというイメージを持たれてしまうかもしれません。タイミングが悪かったのか。

**【回答：委員E】**

京都府から補足をさせていただきます。水質の結果については私自身も調べており、「環境基準は達成しています」というのは事実ですし、京都府的にはこれで達成なのです。河川によって基準が異なるものの実績値も小さい数字なのにアウトになっているので「何でだろうな」と思いながら、調べていました。基準値については、平成27年度に、河川によりますが、年に12回測るか、2カ月に1回、6回測るかの2通りあり、その結果を載せています。測定する日は、晴天が2日ほど続いて、水質が安定したときに取るようになっており、これも、分析と関係があって、前年から1年分の採水日を決めています。大雨が降ったりすると、その翌週に予備日があって、そこも雨が降ったら、その月は欠測というやり方にしております。見た目、あまり臭っていなかったら大丈夫と、採水することもあって、同じ河川でも結構ばらつきがあります。

この基準値になっているのは、年12回計測して、データが取れている部分の中の最高値が基準値として設けられています。その年、割合雨が少なかったり、採水するポイントの付近で雨が降ってなかったりすると、水質が良好で非常にきれいな水が基準値になってしまい、雨の多い年に当たると、これも最大値を取るのですが、基準値をオーバーしてしまいます。これは、天候に影響されているので、仕方がないことです。ですので、もう少し基準値の設定方法を考えた方がよいと思います。年の最高値を取ってしまうと、その年の傾向でもって後の年を評価してしまうことになります。いくら頑張っても、ものすごく条件の良かった年にはかなわないみたいなことになって、ずっと「×」が続くことが起こり得ます。環境基準値を目標値に設定するのが全国のスタンダードなやり方ですが、環境基準点もありますので、そういうやり方をされると、達成が「○」になりますし、この方法ですずっとやるのでしたら、何かしら基準値の設定の仕方とか、基準値を

超過した理由も、併せて書いた方がよいかと思いました。

【副会長】

これがそのまま表に出してしまうとみなさん驚いてしまうのです。

【委員E】

事務局にお聞きしたいのですが、達成状況が「×」だとしますね。非常に良好な水質をさらに良くするために施策として、翌年にどんな取り組みをするのでしょうか。目標設定以上あったら、それを達成させるための施策があって、取り組んでいくことが、ある程度決まっているのではないかと思います。そのあたりのこともちょっと聞いてみたいなと思いました。

【副会長】

やはり、赤字で出ていたら、気になりますね。

【委員B】

委員E、今、京都府と南丹市では、同じ河川でも、以前はちょっと違う場所で測定していましたね。

【委員E】

それは、存じていません。環境基本計画に南丹市の測定ポイントが出ていますね。

【委員B】

南丹市の測定ポイントは結構上流であったと思います。

【委員E】

府の場所については申し訳ないですが、よく存じてないです。

【委員B】

この数値はたいして気にしなくてもいいほどの数値ということですよ。南丹市が測った水質と、京都府が測られた水質が、同じような箇所、同じ時期であれば、そう狂わないと思うのですが、今、おっしゃるように、降雨量や測定する場所が少しずれていたりすると、数値にばらつきが出てくると思います。

【回答：事務局】

出てきます。

【副会長】

だから、気にするような数字ではないのです。しかし、このような形で、赤字に×印があれば、「あれっ、どうなのかな」と思ってしまいます。BODが1ぐらいであれば清流で、アマゴなども普通に生息できます。5ぐらいで、コイなどが生息でき、8～10ぐらいになってどぶ川になります。1というのはかなりきれいな水です。ただ、漁業組合の役をしているので、このような表がおもてに出してしまうと気になります。

【委員E】

次期の環境基本計画を策定するときは、数値目標がどうあるべきか、ということを改めて皆さんで議論していただいて、適切なものに持っていくようにしていけばと思います。

【委員A】

この表だけでは基準値がそういう測り方で決まることも分からないですし、もし、書けるのであれば、誤解もなくなるのではないかと思いますし、目標値の表記の仕方を少し変えていただいた方がよいのではないかと思います。

### 【会長】

そうですね。私も川の水質調査をやっているのですが、日中変化もしますし、年変化もするし、流域によっても変わります。今、言われたように、値としては、非常にいいところでの僅差の議論をしている状況です。例えば、これはオーソドックスなやり方ですが、川で小学生がパックテストで水質調査をした地点数を、今年は10地点だったけれども、来年は20地点にしようという、そういう違う方法の目標の方が僕はいいと思っています。それこそ、京都府がやられているような環境教育の取り組みの中で、水がきれいなのはもちろん、その地域の子どもたちや住民が川に目を向けて、水質を測っている。その地点数が10から20地点になったという目標の方が意味があると思います。次期計画ではそういった話を組み込んではどうでしょうか。こういった従来のやり方は、重箱の隅的になることがあるので、検討ください。

### 【副会長】

今、会長がおっしゃるような取組は我々もやっています。先ほど、話に出た、4ページの「下流域と連携した流域全体の水質保全を推進します」について、ここでは4事業しか挙げられていませんが、桂川流域のクリーン作戦もありますし、美山でも毎年リバー作戦をやっています。子どもたちという部分では、昨年から中学生と小学生にアユの放流体験をさせたり、美山の環境を守らないといけない、ということ子どもたちに教育しています。中学校に行って、事前学習で1時間ほど話をさせてもらって、放流の体験をさせるといった取り組みもやっています。今、会長がおっしゃるように、数字だけではなく、そういう前向きな目標みたいな形にもらった方が分かりやすいと思います。おっしゃるように、BODの数字などになると、かなりレベルの高い話になってしまうので。

### 【委員E】

これも最大値を取られていますので、平均を取ったときにどうなるかという問題もありますね。そのあたりの数値の取り扱い、コンサルがいろいろ考えをお持ちだと思いますので、またアイデアを出してもらったらと思います。

子どもたちが水とふれ合って、自然のことに思いを馳せるイベント的なものの回数などは非常によいと思います。京都府の宣伝をさせていただくと、京都府は水生生物といいまして、トビケラですとか、トンボの幼虫みたいなものが川の石の底にくっついていたりするので、そういうのを見ながら「きれいなところには、こんな虫がいます」「水質がちょっと悪くなると、こんな虫がいます」という指標生物を使って水質を測ることをしています。測るところまではいきませんが、水のきれいさを見るみたいな授業です。今年度は殿田中学校に協力していただいて、我々も一緒にやらせてもらいました。そういう取り組みもあります。毎年、応募してもらったら、測定キット、おっしゃられていたパックテストみたいなものもお送りします。虫の見分け方の下敷きみたいなものを送って、その結果を集めて、また全国集計していくにもことにもつながっていきますので、ぜひとも南丹市で取り組んでいただきましたら、保健所からもバックアップさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういう取り組みが根付いてくれば、数値目標化していくことにもつながっていくと思いますので、ぜひ、お願ひしたいと思います。

### 【会長】

16ページの間伐面積が微増していますが、南丹市域内の森は、どう考えたらよいですか。人工

林や雑木林、その他の森があると思います。人工林に関して、間伐が遅れている森は、ほかの地域に比べて少ないという考えでよいのでしょうか。南丹市は割と林業が有名な地域なので、どうなのかなと思った次第です。

**【回答：委員D】**

まず、この間伐面積について、平成29年が689ヘクタールですね。京都府のほかの市域と比べて、日吉町と美山が一番多いです。日吉町が、目標が200ヘクタールちょっと超えるぐらい出ているのですが、実際は200ヘクタールいきません。美山も、おそらくそれぐらいだと思います。ところが、これだけたくさんの数値になっているので、組合の中でも「この数値はどうなんだ」ということを言っていました。私たちの中で間伐というと、間伐して、間伐した材を搬出するまでをイメージしがちですが、そのまま切り捨てというのもあります。施業面積は、間伐で搬出するものも切り捨てもどちらも数えるそうです。中には、民有林でない、国有林や府有林がありますし、市町村の所有するものもあります。そういうところになると、搬出はあまりなく、切り捨てばかりになります。そうすると、日吉が多いかも分かりません。そういうものが含まれないと、これだけの面積はあり得ないのです。その辺も含まれた数字なので、私としてはどう判断したらよいのか分かりません。これで目標が1,000ヘクタールというのはあり得ないと解釈せざるを得ない数字になっています。

搬出量につきましても、どこかにありましたが、確か約2万立米で、去年で1万立米なので、今までで一番多いぐらいです。美山も2万いくかいかないぐらいですので、そんなに材が出ているのかというところです。

南丹市では、ほとんど出ていますが、間伐材の搬出を助けるという意味で、搬出1立米について幾ら補助しますというのがあります。これは出てくる材の量によって、予算が決まっております。聞いているのは1立米あたり300円以下ということです。ですから、出る量が多くなると安くなるという補助金なので、実際、南丹市としてどれぐらいの補助金が付いているかは、私の方では分かりません。できるだけ搬出をしないと山は余計に荒れますので、ほとんどが人工林です。

**【会長】**

去年、大きな台風が来たときに、京都市へ調査に行ったのですが、鞍馬辺りでは、いわゆる間伐遅れの人工林がすごくなぎ倒されており、資源としてだけでなく防災面での重要性も感じました。管内ではどうでしたか。

**【回答：委員D】**

南丹市では、去年の台風ではあまりなかったですね。傾伏は、ひどかったです。なぎ倒されると手が付けられません。私たちが岩国で聞いたのですが、100年近いスギの木が倒れると触りに行けないのです。きれいに倒れていないので、どう荷重がかかっているか分からず、どこか切れ目を入れると弾ける可能性があるので、倒木処理というのは本当に難しいです。そうなったときは、その木が腐るまでそのままですね。京都市の鞍馬とか、花背とか、あの辺りはすごい倒木ですが、いまだに手付かずに残っているのではないかと思います。

**【委員B】**

今、南丹市の保有林は個人林家が多いですね。

**【回答：委員D】**

そうですね。

【委員B】

大きな企業が持っている社有林はないのですか。

【回答：委員D】

ほとんどないです。

【委員B】

1件あたり、だいたい5～6ヘクタールぐらいですか。

【回答：委員D】

日吉町ではそこまでいかないかもしれません。

【会長】

今の話の関連で、施策に里山再生整備事業や利用事業的なものがあがっていますが、市域で年間どれぐらいの件数が、どんなことをされているか分かりますか。兵庫県の場合は、市町村で年に1回、1箇所とかで実施しているのですが。京都では、あまり聞きません。

【委員D】

里山の手入れは、去年からですか。

【回答：事務局】

平成28年度からです。

【委員D】

環境府民税でやっていますね。

【回答：事務局】

はい、そうです。

【会長】

それはどこか場所を選定してされているのですか。

【回答：委員D】

四ツ谷や佐々江など、地域単位で申請をしないといけません。

【副会長】

それは、森林組合も申請しているのですか。

【回答：委員D】

森林組合は、申請できません。申請は全て地域でやる必要があり、その手伝いはさせていただいていますが、ほとんど回ってないです。金額も知れているのではないですか。

【副会長】

集落の農林整備をしてください、という申請は増えてきています。

【回答：事務局】

申請の全てというわけにはいかないのですが、予算の範囲の中で、緊急性の高いところを取捨選択して進めているのが、事業上の状況だと思います。

【副会長】

地域全体がまとまらないと、それで話は終わりです。

【会長】

私ばかりすみません。あと、もう一つ、交流人口です。これは、たぶん、この地域の環境基本計画を考えるときのポイントになるところだと思いますが、そもそもこの交流人口はどこの集計値ですか。観光系の集計はデータがないので結構怪しいでしょう。これは、どこかの入り込みですか。

【回答：事務局】

南丹市内の観光協会に来られた方を集計していますので、延べになっています。

【会長】

協会の訪問者数ですか。

【回答：事務局】

はい。

観光交流施設は、市内各地にあります。道の駅や地場の施設などもそうですし、商工観光課が担当しています。そういった各機関に対して、どれだけの入り込み客があったかという調査をしています。その調査の基準があいまいさを含むもので、重複している部分があったり、カウントの仕方が異なる場合もあると思いますが、一応、公表されている数値です。

【会長】

それはそれで出た数字だと思います。交流人口が増加しているということは、エコツーリズムや民間などが推進されている中で、新たなニーズの人たちが、どんどん市内に入ってきているという理解でいいですか。

【回答：事務局】

インバウンドも含めてニーズとしては高まりつつあります。特にインバウンドは、国内の旅行者をしのいで、どんどん増えているのが現状だと思います。

【委員D】

美山は多いですね。

【副会長】

多いけれども、消費額がとても少ない、1,000円足らずですね。

【委員D】

通過ですね。

【副会長】

いや、通過ではなく入っているのですが、あまり使われていないようです。

【会長】

もう一つ。今、亀岡市は、太陽光発電を条例で規制しました。今、南丹市ではどうなっているのですか。その辺は、景観計画で規制されているのですか。そこは結構重要で、要するに再生可能エネルギーを使うというブームの側面と景観という側面、その両立が結構難しいのです。現状、どうなっているのですか。

【回答：事務局】

現状では、規制ができておりません。家庭の屋根に取り付けをされて、蓄電を伴う設備を導入された場合には、京都府が助成制度を設けていますので、市もそこに上乘せして、支援をさせていただいて、拡大を目指している状況にあります。一方で、遊休地や民家に近いところ、あるいは、最近では少し段差の高いところや裏山のちょっと小高いところにも、どんどん太陽光発電の

設置が広がってきているような現状に心配しています。防災の面でも、自然環境の面でも、また集落景観の面でも課題があるということで、そのあたりの問題が指摘されているところです。市としては、再生可能エネルギーを普及していきたい反面、秩序ある導入に、どのような制度を構築すべきかを検討していく必要があると思っております。今日の会議の最後に、結論まではいかないまでも、委員のいろいろなご意見を少しお伺いしたいと思っており、意見を頂ければ私どもとしても大変ありがたいと思っております。

**【副会長】**

この間、僕も同じところを見てきました。亀岡市が条例で規制したので、今度はどんどんこちらに流れてくるのではないかと話をしていたところです。なんとかはどめをかけないと、どんどん大型の太陽光発電が設置されるようになってしまう。景観上も決して良くないだろうし、防災面も含めて、歯止めをかけないと駄目だと思います。

**【回答：事務局】**

そうですね、林地開発の一定の面積になれば、京都府の許可を取ってすすめる形になります。

**【副会長】**

結局許可をとってやっているから、何も言われぬ。けれども、あそこまで大型にならなくても、条例でなんとか歯止めをかけることをしていかないと、どうなるか分からないということ、現に、午前中にしゃべったところです。

**【回答：事務局】**

大型の太陽光発電については、市民環境課の再生可能エネルギーの問題だけではなく、地域のいろいろな問題が絡んでくると考えております。地域振興課は、さまざまな地域の活動や活性化などを支援しているセクションです。また、景観条例のこともあるので、そちらのセクションや、農業、農地の担当セクション、それから山林、里山のセクション、そのあたりと横断的な配慮をしながら問題の掘り起こしをして、検討していこうということで、今、どんどん進めているところです。本日の審議会の委員のご意見も貴重な機会だと思っておりますので、その辺りもお伺いしたいと思っております。

**【副会長】**

条例も何かないので、止められない。何かきれいにしていると思っていたら、いきなり大型の太陽光発電が設置されることもあります。現に、集落の中でそういうことが、2～3年前にありました。その時は区長が止めに行ったらけれども、そんなものでは止められません。条例か何かでブレーキをかけてもらわないと、止まらないと思います。

**【回答：事務局】**

国もガイドラインを策定しており、周辺に対しての説明はきちんとすることになっています。地域の中では、台風などの被害で破損したものがそのまま放置されているものもあって、そういったものが一番問題だと思っています。

**【副会長】**

「土地を購入しました、お願いします」と近隣の人には話をしても、大きな集落の場合、区長まで話が行っていないということも現にあったので、何か歯止めが利く条例を制定するか何かをしないと駄目だと私は思います。

**【委員A】**

太陽光発電が導入されてきて、結構年数がたってきていますよね。古いものだったら、うちの近所でやっている人は、おそらく20年近くなっていると思います。そうしたら、老朽化で修理もできない。ということで、後の始末のことも考えてやっていかないと、壊れたまま放置される可能性があります。そこまで規制しておかないと、それこそ、原発ではないですけども、あのよう形で残っていくと、ゆくゆく負の遺産をまた残すことになると思いますので、その辺も規制ができたらと思います。

**【会長】**

基本的に、環境基本計画でというより、景観計画や景観条例で規制するのが一般的ですね。

**【副会長】**

そちらしかできない。

**【会長】**

亀岡市では、エリア分けて条件を設置して、最後、市長許可みたいなのがあったようです。篠山市の場合は、一定規模以上の場合、その集落全員の合意を条件にしていたりするので、やり方はいろいろあると思います。基本的に、そういった枠組みをつくらないと、難しいと思います。去年、新聞記事になっていましたが、姫路で山から太陽パネルが崩れてといったことが実際に起こっています。設置する場所について、都市計画ではないですが、ある程度誘導する考え方が非常に大事だと思います。

**【回答：事務局】**

そうですね。

ここまでのところ、大きなエリアでの規制の是非ということで、市長からも要望を出したりして、京都府との関わりもずっと持っています。それを待っているのでは時間が経つばかりですので、市としてどうしていくかというところを今、検討を進めています。

**【会長】**

府は、どういったことをしているのですか。

**【回答：委員E】**

私たちが簡単なものしか知らないのですが、国の環境アクセスの法律でも大規模開発の規制があります。南山城の事案についても、府の太陽光パネルに限ったことではないと思いますが、一定アクセスにかかる要件を小さくして規制を強めることにしました。南山城の事案は、その規模よりさらに小さくて、規制が及ばなかったみたいになっています。

一般質問か代表質問で答弁はしていたのですが、確か、国の方がさらに規模を小さくして、環境アセスメントの対象になるように規模を縮小するような話を答えていました。府は、どうするかということには答えていなかったかと。ですので、今のところ、府でさらに規模を小さくしますということはまだはっきりと言っていないかと思いますが、国に関わるものが少し厳しくなることを紹介したぐらいですので、何か考えているのかもしれませんが、私が持っている情報では、直ちにその話がぐっと進むような話は申し上げられないです。

**【会長】**

どちらにせよ、アセスは、都道府県のアセスに下りてきたところで、太陽光パネルと全表面積規模が違うので、基本的に規制するのであれば、都道府県の問題は個別条例で対応しなければ無理ですよね。

ほかは、よろしいですか。

あと、もう一つ。太陽光発電などの再生可能エネルギーについて、例えば、この地域に防災などで使う分は置いておいて、パネルが増えたとき、その電気は地域に来るわけではないですね。

**【委員B】**

おそらく、関西電力へ……。

**【会長】**

ですよ。その辺は、こちらの環境基本計画でも考えておく必要があります。

**【委員B】**

契約数も、今、おっしゃるような、メガソーラーの数は入っているのかどうか。

最近、市民の方からお金を集めて、それを行政がまとめてNPOなどをつくって、地域で使いましょうという動きはあります。

**【副会長】**

会社をつくっているのですか。

**【回答：委員E】**

亀岡市では、会社をつくって買電契約をしています。

**【委員B】**

今、探していますからね。メガソーラーが付けばやるけれども、今後、個人家庭が増えていくかどうか、見通しが見えない状況です。

一番高い電気だと48円で、個人家庭の場合は契約が1～2年で終わる人がだいぶ増えてきています。

年次報告書の1,087というのは件数でしょう。ここにはメガソーラーみたいなものも含まれますか。

**【回答：事務局】**

入っています。

**【委員B】**

これは、件数で、何ワットで出しているのか、分からない。そういったデータはありますか。

特に、我々も今まで把握に苦労しているおり、関電にいくら聞いても絶対に公表してくれなかったのです。

**【委員A】**

国が公表している数値に、ワット数は出ていますか。

**【回答：事務局】**

ワット数も出ています。

**【委員B】**

ワット数もあるの？

**【回答：事務局】**

公表されています。

**【委員B】**

であれば、この行を2段にしてそういうものを示していただけると分かりやすいです。この中

で市民向けが何件あるか、メガソーラーが何件か、発電係数がどれだけ出ているか。平成 31 年度からはここへ入れていただければありがたいと思います。

【会長】

関連した話で、薪ストーブはどういう件数で出ていますか。薪ストーブの薪は、地域内から供給されているのですか。

【回答：委員 B】

美山の場合はそうです。ただ、薪の収集の仕組みが整っておらず、長野などでは、その住民が軽トラに積んでステーションにもっていけば、2 トンまでは、仮に 500 円とかそういうふうにして、山の持ち主へ還元しているシステムがあります。

【回答：委員 D】

参考までに、森林組合で昨年、薪ストーブ用に約 1,000 トンとなっています。

【委員 B】

1,000 トンですか。

【回答：委員 D】

はい。原木で 4 メートルの長さです。それで、個人に販売したのが 60 トンから 70 トンぐらい。薪を自分のところで処分して売る業者があるのですが、そこに販売したのが 400 トンから 500 トンぐらいです。私たちが配達しているのが、大体 60 トンから 70 トンぐらいだと思います。一冬で、今、はやりのストーブで、1 軒の家でだいたい 4 トンぐらい使います。

【委員 B】

一束、大体 500 円ぐらいですね。

【回答：委員 D】

そうですね、500~600 円。

【委員 B】

たまりで買ったなら安いでしょうが。

【委員 D】

4 メートルの原木で販売して、自分のところで切って割って使う。今、だいたい 4 トンぐらいは使います。

【会長】

地域の循環を考えた場合は、そういうことに焦点を当てるのも非常に重要なことだと思います。山から出てきたものを使っているというのが大事です。

【委員 D】

今、使っているのは広葉樹だけです。

【委員 B】

針葉樹であるスギ・ヒノキは、今、間伐しても昔ほど高く売れないので、広葉樹を植える人が増えてきています。

【委員 A】

木質ペレットとか、そんなのは全然ないのですか。薪だけですか。

【委員 B】

南丹市は木質ペレットにも補助金を出しています。

森林組合では、薪を年間どれぐらい使われますか。

【回答：委員D】

1日で、束にしたら2～3束。量は分かりませんが、それぐらいの量です。

私たちは、広葉樹じゃない薪も燃やします。

【副会長】

僕は、地元で生まれて、だんだん文化的な生活ができてきて、そしてオール電化になってきているのに、もう一回、薪に戻るのには、難しいのですが、IターンやUターンで帰ってこられた人は、やっている人が結構多いです。

【回答：事務局】

ですが、増えてはいます。今、おっしゃるように、地元の方は、なかなかセットすることは少ないです。だから、市外から来られた人が薪を利用しています。

【会長】

広く一般家庭にというよりは、公共施設に入っていたらそれでよいと思います。今のお話の中で、さっきの水質と一緒に、今、薪ストーブが1軒4トンと言われていたのですが、重さではなかなか実感がわからないので、それがこれだけのエリアの里山を整理したことにつながりますという絵が見えると、地域のつながりが見えると思います。

【委員B】

施設はあると思います。特に老人ホームとか、日吉温泉とか、ああいうところにチップボイラーを入れれば、山の林地残材も使えますし。

【会長】

でも、チップをつくっているところがあるのですか。

【回答：委員B】

園部町にチップ工場がありますが、今はもう使っていません。止まっていますね。

今、チップボイラーを入れているのは、美山町の河鹿荘だけです。

【会長】

すみません、あと1点だけ。今日、話が出ていない分野で農業です。農業は環境と対立してしまうところがあって、農家にとってみれば、なぜ、そんなことをしなければいけない、面倒くさい、大変だしという話になっています。南丹市も高齢化、担い手不足で、環境配慮までしてられないというのが実情でしょうか。もっと環境配慮型とか有機に着目したような農家がたくさんおられるのですか。

【回答：委員B】

これも数値で判断しているとなかなか目に見えない。特別米という米が、どこで評価されているか分かりません。有機栽培で農協を通さずに自分で販売している農家は、絶対に増えています。それは、以前、この審議会のときに「特別栽培米という区分をなぜ付けるのか」ということを質問したことがあります。

【会長】

特別栽培米というのは基準が決まっているのですよね。

【回答：事務局】

特別栽培米は、政策的に面積が増えていくのがなかなか難しい状況にあります。国の多面的、

あるいは環境保全型交付金によって減農薬の取組が支援されており、そこが大きいと思います。

園部であれば「京みのり」という地域ブランドとして、取り組みをしていただいている面もあります。八木の場合は、エコロジーセンターの液肥を使った特別栽培米があり、八木バイオエコロジーセンターの安定的な運営の上では必要ということで、地域を挙げて取り組みを進めるための後押しをしたりしています。

そういったさまざまな面からの取組があるのですが、確かに、手間がかかって収量も少ないので、それなら今までどおりと思う方もおり、特別栽培米などの面積を増やしていくことは難しいところもあります。

**【会長】**

農地面積と農家数自体は、減少していますか。

**【回答：副会長】**

減少しています。

**【副会長】**

れんげ米や八木の乳酸菌米売買はカウントされていませんよね。

**【回答：事務局】**

おそらく、そこまでは、なかなか拾いきれていないと思います。

**【副会長】**

EM米もそうだし、沢山されていますが、たぶん、カウントされていないのだと思います。

**【回答：事務局】**

主で農業をやっていないところは、なかなかカウントしにくくなるというのが実情です。そこに魅力を感じて、付加価値を付けたお米づくりを行い、販売する農家もあるので、そういったところにうまくスポットが当たっていけばよいなと思います。

**【副会長】**

10キロ1万円で売っている人もいますからね。

**【委員F】**

確かに、10キロ1万円で売られているところがあります。それが何万トン出たときに売れますかという話がありますね。売り先さえあれば、つくれると思います。それから、今、課長がおっしゃったように、やはり手間です。普通の米をつくっていると今までの栽培面積を維持できるけれども、これを別のことでやると栽培面積が減る。先ほど、会長がおっしゃっていた、本来の環境の循環が見えるような形で数値化できるようなものが、年次報告書の数値の表し方として一番よいのかなと思います。お米も、農業も、同じことですよね。面積だけで測ってしまうとそうはいかないけれども、有機栽培米で費用をかけて、高いお米ですけれども、学校給食で使ってみるみたいな、そういう形ができるとよいと思うのです。

太陽光発電も、またいろいろな議論を重ねていかないといけませんが、思っているのは、個人の家で屋根につけてもらう活動がメインになるだろうと思っています。蓄電の装置が、これから開発が進めばいいと思います。それから、レンズという風力発電です。あれが、そろそろ企業ベースで乗ってきそうだという情報がありました。ああいうものを環境のまちづくりのモニュメントや象徴的なもので置ければと思いました。「その電気で、この喫茶店をやっています」みたいなのが出てきるとよいと思います。

でも、これは全国で紋切りでしょう。どこの都道府県でも、これでやっているでしょう。これを南丹市版に変えようと思うと、非常に難しいと思います。そこは、労力をかけて、職員と業者で南丹市版をつくってもらふようにする必要があります。今、会長のお話やこの皆さんのお話を聞いていても、紋切りで数値を全国統一型みたいにするのは駄目だと思います。

**【回答：事務局】**

独自性は出せたらいいと思います。

**【委員F】**

すみません、すぐに結果は出せないかもしれませんが、南丹市として方向性は出さないといけませんね。

**【会長】**

地域循環施設で、防災とか災害が起こったとき、いろいろな意味で大事な話ですよ。蓄電なども含めて、大規模なローカルなネットワークが遮断されても、地域がそこで循環していますという、そういうのは防災面でも大事な話だと思います。

私ばかりしゃべっていますけれども、皆さま、何かあれば。

では、議事を終わります。次は「南丹市環境基本計画策定に係るスケジュールについて」事務局より説明をお願いいたします。

## 6 南丹市環境基本計画策定に係るスケジュールについて

スケジュールに基づき説明

**【会長】**

ありがとうございます。今の件につきまして、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

一つだけいいですか。意識調査というのは、いわゆる従来の市民向けのアンケート調査みたいなものを実施される予定ということでもいいのですか。内容はお任せしますが、一般的に、前回のアンケートを参照して、前回と同じやつでどう変わったかを見るものになっています。これまでの話で独自性とか、新しいことを生み出すというのであれば、意識調査のところでも全部を変えろとは言わないですが、一部、そういう独自性を念頭においた調査項目を設定した方がよいと思いました。よその市では僕がそう言って、半分ぐらい削ったのです。そういうこともぜひ、検討いただきたいと思います。

スケジュールを見ると、意識調査を実施した後に審議会を開催するようなスケジュールになっていますが、書面でも構わないので、調査票の案を皆さんに渡して意見を聞いていただくというのも、過程としては重要かと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

**【回答：事務局】**

分かりました。ありがとうございます。確かに抽出でのアンケート調査やヒアリングなど、さまざまな手法があるかと思いますが、ご意見のとおり、あらかじめそういった手法も皆さまと共有させていただいた上ということも、柔軟に検討させていただいて、ご意見が反映できるように進めてまいりたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

**【委員B】**

私たちも環境審議会委員としてやっていますし、私は片方では地球温暖化防止活動推進委員として活動しています。私の持論ですが、会議のときはできるだけこういったペットボトルの配布を廃止していただきたいです。京都市みたいにマイボトルを持って、我々は臨みたいといつも思っています。

どの会議に行っても絶対にペットボトルがでできます。マイボトルの持参を委員として提案させていただきます。

**【会長】**

僕もマイボトルがありますから、それは賛成です。

**【回答：事務局】**

今日は、ペットボトルをご用意させていただいたのですが、次回からはそれぞれマイボトルをご持参いただけたらと思います。今、委員Bのおっしゃっていただいたとおり、とても大事なことだと思っております。ポーズの方でもありますけれども、そういったことが意識を広げることになると思っておりますので、ご意見を尊重させていただいて、今後そのようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**【委員B】**

審議会だけではなく、市で行う会議全体に広がるともっとよいと思います。

**【会長】**

素晴らしい提案ですね。できることからお願いします。

**【回答：事務局】**

分かりました。確かにいろんな会議を開催させていただくにあたって、ペットボトルを用意させていただく機会が多いと思いますが、それについても検討させていただきます。

**【委員B】**

市民環境課が主催されるものはできるだけ、南丹市行政の中でもそういう活動をしていただければ、大変うれしいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。今のご意見は、その他に該当するようなことで、その他の意見として皆さんから何がありませんか。よろしいですか。

そうしましたら、これで議事が終わりましたので、進行を事務局の方にお返しいたします。

## 7 閉会

副会長あいさつ

以上